

自治人材開発センター清掃等業務委託
入札説明書

彩の国さいたま人づくり広域連合

入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、彩の国さいたま人づくり広域連合財務規則（平成11年7月1日規則第11号、以下「規則」という。）、関係法令及び本件調達に係る入札公告のほか、本件調達に関し、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称
自治人材開発センター清掃等業務委託
- (2) 業務場所
彩の国さいたま人づくり広域連合
自治人材開発センター
- (3) 調達する役務の仕様その他明細
仕様書参照
- (3) 履行期間
令和7年11月1日から令和9年10月31日まで
ただし、令和8年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。
- (4) 履行場所
彩の国さいたま人づくり広域連合
自治人材開発センター

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に、企業区分が中小企業で登録されていること及び業種区分「建築物管理」に係る入札に参加できる資格のA等級で登載された者であること。
また、仕様書において必要とされる業務に関して、下表に掲げる業務の登録をし、各業務において従業員を雇用している者であること。

業務の種類	業務の登録
清掃業務	大区分「管理業務」小区分「清掃」
空調設備保守点検業務	大区分「点検・検査業務」、小区分「空調機械」
空気環境測定業務	大区分「管理業務」小区分「環境測定」

- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 平成27年4月1日以降、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する

法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。）又は地方公共団体（埼玉県が出資する指定法人を含む）との契約により、1件の契約金額が100万円以上の施設の清掃業務を元請けとして履行した実績を有すること。

（6）埼玉県内に本店を有する者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、下記のとおり資格審査に係る資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（1）提出期限

令和7年10月2日（木）午後4時00分

（2）提出方法

彩の国さいたま人づくり広域連合事務局へ、郵送、電子メール又は持参により提出すること。

（3）提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

なお、6（4）に該当するものとして入札保証金の免除を受けようとする場合は、別添様式7「契約の履行について」及びその添付書類を併せて提出すること。

（4）結果の通知

競争入札参加資格の確認結果は、令和7年10月7日（火）午後4時00分までに、ファクシミリ又は電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

（5）留意事項

ア 確認申請書等を提出した者は、入札事務の担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

ウ 確認通知を受けている入札参加者であっても、落札決定日において入札参加資格を満たしていない者は参加する資格を有しない。

エ 入札日において資格を取得していない場合は、入札に参加する資格を有しないものとする

4 調達案件に係る説明会

開催しない。

ただし、庁舎の現地確認を希望する場合には、事前に連絡（土曜日・日曜日を除く午前9時から午後5時まで）してから来所すること。

5 入札説明書等に関する質問及び回答

入札説明書、仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

（1）受付期間

令和7年9月26日（金）午後4時まで（必着）

（2）提出方法

別添様式2「質問票」をファクシミリ又は電子メールにより、提出すること。

その際、電話により着信の確認をすること。

（3）質問に関する回答

ア 入札参加希望者全員に共通すると認められる質問に対する回答については、

令和7年9月30日（火）午後4時までに彩の国さいたま人づくり広域連合ホームページ上に掲載する。

イ 当該質問者のみに回答すれば足りると認められる質問に対する回答については、当該質問者に令和7年9月30日（火）午後4時までにファクシミリ又は電子メールにより回答する。

6 入札保証金

- (1) 入札参加者は（4）により入札保証金を免除される場合を除いては、入札書の提出期限までに、入札保証金を所定の手続に従い、当広域連合に納付しなければならない。
- (2) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。
- (3) 入札保証金を納付する場合には、電話又は電子メールにより連絡をし、入札保証金相当額（（2）の額）を当広域連合の指定する方法により、納付すること。
この場合、納付を確認できる書類の写しを令和7年10月17日（金）午後4時までに提出すること。
- (4) 国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を令和5年4月1日以後に2回以上全て誠実に履行した入札参加者が、入札保証金納付の免除を希望する場合には、別添様式7「契約の履行について」に必要な書類を添え、令和7年10月2日（木）午後4時までに提出しなければならない。
- (5) 入札終了後、当広域連合は、入札保証金を納付した非落札者に対して、別添様式8「入札保証金払出請求書」により還付する。
- (6) 落札者に係る入札保証金は、当該落札者について納付すべき契約保証金がある場合は、これに充当するものとする。

7 最低制限価格

設定しない。

8 入札書の提出

入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、公告、入札説明書、仕様書、契約書（案）、その他の配布書類を熟知の上、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

- (1) 入札書提出期限
競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年10月17日（金）午後4時00時まで
- (2) 提出方法
郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札書を持参する場合は、その旨を事前に電話により連絡すること。
- (3) 提出書類
次の各号に掲げる事項を記載した入札書（様式3）
ア 入札書の提出年月日
イ 入札金額
ウ くじ番号
エ 入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その

所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）、並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

オ 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに当該代理人の氏名及び押印。

なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する委任状（様式４）も併せて提出しなければならない。

（４）留意事項

ア 入札書を提出するにあたっては、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を**朱書**し、外封筒の封皮には「令和７年１０月２０日開札 自治人材開発センター 清掃等業務委託入札書在中」と**朱書**しなければならない。

イ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を１回行うので、再度入札に参加する入札参加者等は、それぞれの中封筒の封皮に「初度入札書」、「再度入札書」の区別を記載し、併せて提出しなければならない。

ウ 再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり、「辞退届」を封入すること。

エ 最初の入札で落札となった場合は、不要となった「再度入札書」等の封筒は発注者側で処分する。

オ 外封筒内に、中封筒又は入札書が１通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

カ 入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

ただし、首標金額を訂正したものについては無効となる。

キ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

ク 入札参加者等は、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で、その履行期間全体の総額において入札金額を見積もること。

ケ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

コ 契約金額は入札金額に消費税及び地方消費税を含めた金額とする。

サ 入札参加者等は、「契約書（案）」に基づき、契約金額の支払方法等の契約条件を十分考慮した上で、契約金額を見積もること。

シ 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また、入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

９ 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１）入札参加資格のない者がした入札

- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 入札者の押印がない入札書による入札
- (4) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (5) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (6) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (7) 記載すべき事項の記載のない入札書又は記載した事項が明らかでない入札書による入札
- (8) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (9) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (10) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (11) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

10 開札の執行

- (1) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和7年10月20日（月）午前10時00分
 - イ 場所
さいたま市北区土呂町2-24-1
彩の国さいたま人づくり広域連合 自治人材開発センター 2階201会議室
- (2) 注意事項
開札への立会いは、不要とする。

11 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、入札書に記載した3桁のくじ番号により電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、入札書にくじ番号を記載していない者があるときは、立会い職員がこれに代わってくじ番号を入力し、落札者を決定する。
- (4) 落札者を決定したときは、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、全ての入札者に通知する。
- (5) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

12 再度入札

- (1) 開札の結果、入札参加者等の入札のうち、予定価格の制限の範囲内で有効な入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参した入札参加者等は、入札書提出時に、既に再度入札分を含めて提出済みであるため、再度入札の手続は必要ない。
- (3) 再度入札は1回行う。
再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における金額の下位の入札者に様式5「見積書」の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

13 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約を締結するものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (3) 彩の国さいたま人づくり広域連合長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

14 契約保証金

- (1) 契約の相手方は、(4)により契約保証金を免除される場合を除いては、契約の締結までに、契約保証金を所定の手続に従い、当広域連合に納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の額は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額とする。
- (3) 契約保証金を納付する場合には、契約保証金相当額((2)の額)を当広域連合が指定する方法により納付すること。この場合、納付を確認できる書類の写しを添えて、契約の締結までに提出するものとする。
- (4) 国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を令和5年4月1日以後に2回以上全て誠実に履行した契約の相手方が、契約保証金納付の免除を希望する場合には、別添様式7「契約の履行について」に必要な書類を添え、契約の締結までに提出しなければならない。
ただし、契約の相手方が6(4)により別添様式7を提出した場合は、再度の提出を要しない。
- (5) 契約の履行を確認したときは、当広域連合は、契約の相手方に対して、別添様式9「契約保証金払出請求書」により還付する。

15 その他

- (1) 入札参加者等又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、全て当該入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札後、仕様書等に係る不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 入札執行権者
所属の名称：彩の国さいたま人づくり広域連合
職・氏名：事務局長 横内 治
- (4) 本件調達に関しての担当窓口
郵便番号：331-0804
所在地：埼玉県さいたま市北区土呂町2-24-1
担当：企画・総務グループ 山田
電話番号：048-664-6662(直通)
FAX：048-664-6667
メール：s-info@hitozukuri.or.jp
- (5) 確認通知書を受領した後、入札完了までに入札を辞退する場合は、令和7年10月17日(金)午後4時までに、別添様式6「辞退届」を(4)の場所に郵送し、又は持参する。なお、郵送する場合は、上記の期限内に必着とすること。

16 スケジュール(予定)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ・ 入札公告 | 令和7年 9月24日 (水) |
| ・ 「質問票」の提出期限 | 令和7年 9月26日 (金) 16:00 |
| ・ 「質問票」の回答期限 | 令和7年 9月30日 (火) 16:00 |
| ・ 「確認申請書」等の提出期限 | 令和7年10月 2日 (木) 16:00 |
| ・ 入札保証金免除申請締切り | 令和7年10月 2日 (木) 16:00 |
| ・ 「確認申請書」の審査結果通知期限 | 令和7年10月 7日 (火) 16:00 |
| ・ 入札書提出／入札保証金納付／辞退届期限 | 令和7年10月17日 (金) 16:00 |
| ・ 開札 | 令和7年10月20日 (月) 10:00 |